

# 枚方市人事行政の運営等の状況の公表

平成21年度

枚方市

## 枚方市人事行政の運営等の状況の公表について

市は、平成16年8月1日に地方公務員法の改正法が施行されたことに伴い、平成17年3月に「枚方市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、同年4月に施行しました。これは、人事行政の運営等の状況を市民の皆さんにお知らせすることによって、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的としたものです。

市では、平成13年12月に策定した第2次行政改革推進実施計画を引き継ぐとともに、いっそう踏み込んだ構造改革の具体化を図るため、平成18年3月に策定した構造改革アクションプランを平成20年10月に改定し、引き続き平成25年4月までに普通会計で700人、特別・企業会計で70人を削減する(平成16年4月比)目標を設定し、職員数適正化に取り組んでいます。

同時に、人件費の削減を重要課題として掲げ、給与月額削減措置の実施や職務職責に応じた給与制度の推進など人件費の削減に取り組んでいます。

### 各機関における取り組み

教育委員会では、学校校務員の一人配置や学校給食調理場運営への民間委託導入などを実施し、職員数の適正化に取り組んできました。今後も効率的な業務の執行体制を確保するため、適正な人事管理に取り組んでいきます。

水道局では、今日まで機構改革等による人員の削減や事業の経営状況を踏まえて、効率的な職員配置に取り組んできました。今後も平成19年に策定した枚方市水道ビジョン並びに水道事業中期経営計画に基づき、業務の見直しや民間活力の導入などを進め、職員数の適正化に取り組んでいきます。

市民病院では、平成21年3月に「市立枚方市民病院改革プラン」を策定し、職員数の適正化を図るなど、経営の効率化に取り組んでいます。しかしながら、病院事業の安定と健全性を継続するためには、優秀な医師、看護師の確保、定着を図ることも必要であることから、医師の処遇改善や看護体制プログラムの具体化にも取り組み、病院組織の機能的な運営を進めております。

市全体として、厳しい財政状況の下で、健全な財政運営を行っていくためには、経常的経費において高い割合を占める人件費の削減は市の重要課題となっています。職員定員管理の適正化による人件費の抑制を図るための構造改革アクションプランの目標(平成16年4月～25年4月)の達成状況については、平成16年4月から平成22年4月までの6年間で587人の正職員を削減してきております。人件費についても、支出のピークであった平成10年度の約310億円から中期計画の最終年度となる平成19年度には約260億円に、平成21年度では約232億円にまで削減しました。

今後も、効果的・効率的な行政運営を推進しながら、職員数の適正化と人件費の削減に取り組んでいきます。

なお、この公表の内容のうち、給与・定員管理に関するものは、総務省より提供のあった共通の公表様式(総務事務次官通知 平成17年8月29日 総行給第103号)を基本として公表しています。

# I 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

(単位:人)

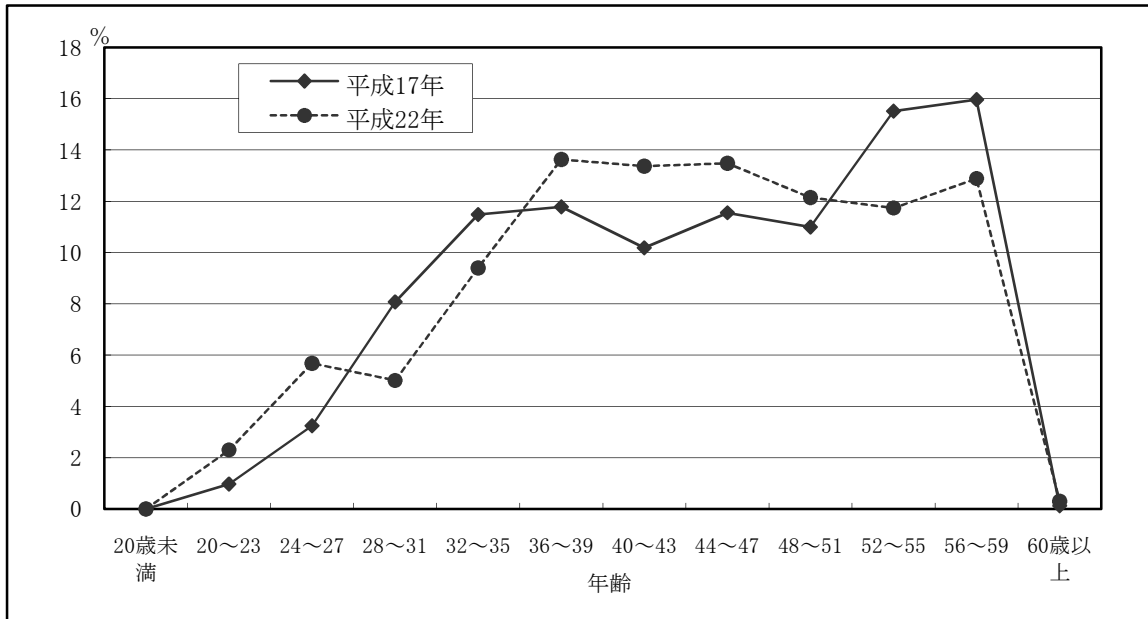
部門	区分	職員数		平成22年(対前年)			平成21～22年の主な増減理由	
		平成21年	平成22年	増員	減員	差引		
普通会計部門	一般行政部門	議会	18	18			0	
		総務	366	351	16	31	△ 15	国勢調査実施本部の新設(増) 定額給付金室の廃止、再任用職員配置(減)
		税務	118	115		3	△ 3	人員体制の見直し、再任用職員配置(減)
		民生	543	534	11	20	△ 9	福祉事務所業務の体制充実(増) 老人福祉施設の廃止、福祉施設業務の体制見直し(減)
		衛生	427	413	5	19	△ 14	機構改革による組織の再編(増) ごみ収集業務の民間委託、衛生一般業務への指定管理者制度の活用(減)
		労働	6	5		1	△ 1	人員体制の見直し(減)
		農林水産	14	15	1		1	農業関係業務の体制充実(増)
		商工	11	11			0	
		土木	327	319	11	19	△ 8	機構改革による組織の新設・再編(増) 人員体制の見直し(減)
		計	1,830	1,781	44	93	△ 49	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.8人 (特例市41市の人口1万人当たり職員数 44.4人)
	教育部門	360	335	0	25	△ 25	再任用職員配置(減)	
小計	2,190	2,116	44	118	△ 74	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.0人 (特例市41市の人口1万人当たり職員数 54.8人)		
公営企業等会計部門	病院	300	309	15	6	9	医療技師、薬剤師、看護師の欠員補充(増) 人員体制の見直し(減)	
	水道	128	121	1	8	△ 7	水道工務業務の体制充実(増) 人員体制の見直し、再任用職員配置(減)	
	下水道	61	60	3	4	△ 1	下水道総務業務の体制充実(増) 人員体制の見直し、再任用職員配置(減)	
	その他	86	86			0		
	小計	575	576	19	18	1		
定員管理調査合計		2,765	2,692	63	136	△ 73	<参考> 人口1万人当たり職員数66.2人	
[ ]内は 条例定数の合計		[3,785]	[3,785]	-	-	-		

[注]定員管理調査合計には、教育長1人を含みます。

※定員管理調査とは総務省で毎年4月1日に行う地方公共団体を対象とした職員構成等の調査をいいます。

(2) 年齢別職員構成の状況

次のグラフは平成17年と平成22年の年齢別構成比を示したものです。



(単位:人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	
平成17年	2	30	100	249	354	363	
平成22年	1	62	153	135	253	367	
区分	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
平成17年	314	356	339	478	492	4	3,081
平成22年	360	363	327	316	347	8	2,692

[注] 各年4月1日現在の定員管理調査の職員数を使用しています。

(3) 職種別職員数(平成22年4月1日現在)

(単位:人)

職種名	人数	うち女性数
事務員	870	264
福祉主事	66	14
児童指導員	1	
図書館司書	46	12
体育指導員	3	1
保育士	226	223
介護職員	2	1
巡回相談員	1	1
家庭児童相談員	3	3
心理相談員	2	2
発達相談員	2	2
小計	1,222	523
技術職員		
土木技術者	236	6
建築技術者	53	8
機械技術者	29	
化学技術者	34	1
電気技術者	31	
設備技術者	5	
運転手	76	
清掃作業員	184	1
土木作業員	46	
下水作業員	29	

(単位:人)

職種名	人数	うち女性数
その他作業員	21	2
調理員	81	48
用務員	20	14
校務員	40	19
電話交換手	8	8
ボイラー作業員	2	
水道現業員	36	
保健師・助産師	49	49
看護師	191	184
准看護師	15	15
放射線技師	12	3
検査技師	13	7
薬剤師	12	7
栄養士	10	10
その他医療技術	17	6
小計	1,250	388
その他		
医師	45	5
教諭	38	38
指導主事	41	8
小計	124	51
合計	2,596	962

[注] 各任命権者分及び外郭団体等への派遣職員分を含みます。

※任命権者とは、職員の任命、休職、免職、懲戒等人事権を有している者をいいます。枚方市では、市長、教育委員会、水道事業管理者、病院事業管理者、市議会議長などがあります。

## (4) 補職別職員数(各年4月1日現在)

(単位:人)

補職名	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	人数	うち女性数	人数	うち女性数	人数	うち女性数
理事	5	-	5	-	6	-
部長	22	4	22	3	20	2
参事	19	-	20	-	18	-
次長	53	2	32	4	36	5
副参事	2	-	31	2	25	1
課長	95	11	90	11	87	9
主幹	50	7	42	3	37	3
課長代理	245	48	229	47	253	68
係長	338	92	443	123	461	116
主任(主査級)	117	31	95	28	79	23
監督・班長	85	15	64	16	49	15
主任	1,169	450	1,117	464	1,061	452
一般職員	424	262	332	205	340	217
その他	129	55	128	55	124	51
計	2,753	977	2,650	961	2,596	962

〔注1〕各任命権者分及び外郭団体等への派遣職員分を含みます。

〔注2〕「その他」は、一般行政職員になじまない医師、教諭及び指導主事について計上しています。

## (5) 人事発令状況について(機関別・平成21年度)

次表は、平成21年度中におこなった、採用、退職、休職、復職等の件数を表したものです。

(単位:人)

区分	採用	異動	休職	復職	退職	育休
市長部局	57	552	23	21	82	19
市民病院	49	114	3	3	31	13
水道局	1	34	3	1	7	-
市議会事務局	-	6	-	-	-	-
教育委員会	12	103	7	9	33	4
監査委員事務局	-	3	-	-	2	-
選挙管理委員会事務局	-	1	-	-	-	-
農業委員会事務局	-	3	-	-	1	-
計	119	816	36	34	156	36

〔注1〕育休には部分休業を含みますが、取り消し及び期間変更の発令は含んでいません(再度者を含みます)。

〔注2〕退職には死亡者は含んでいません。

〔注3〕大阪府等との人事交流による派遣は除いています。

※発令とは、採用、退職、休職、復職等を行う際に、辞令(その旨を書いて本人に渡す書類)を交付することをいいます。

(6) 職員採用試験実施状況(平成21年度)

職員の採用については、地方公務員法において競争試験又は選考によるものとする定められています。枚方市における、平成21年度の採用試験の実施状況については次のとおりです。

(単位:人)

職 種	応募者数	受験者数	合格者数
事務員A	751	613	25
事務員B	14	14	1
事務員【キャリア活用】	546	512	3
保育士	68	64	9
保健師	16	13	4
土木技術者	60	55	6
建築技術者	61	55	6
電気技術者	19	16	1
薬剤師	12	11	5
助産師	1	1	1
看護師	35	33	33
放射線技師	1	1	1
臨床検査技師	1	1	1
幼稚園教諭	43	39	3
計	1,628	1,428	99

〔注1〕各任命権者分を含みます。

〔注2〕事務員Aは、大学卒・大学卒以外に福祉の有資格者も対象としています。

〔注3〕事務員Bは、身体障害者手帳に記載されている身体障害者等級表による等級が1級～4級までの人を対象としています。

〔注4〕事務員【キャリア活用】は、事務員A(大学卒・大学卒以外)の年齢要件を超えている35歳までの人を対象としています。

〔注5〕土木技術者・建築技術者・電気技術者は、大学卒・大学卒以外にそれぞれの技術者の資格を有した民間企業等実務経験者も対象としています。

(7) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

(単位:人、%)

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3,097	2,614	483	15.6

(参考)枚方市構造改革アクションプランにおける定員管理の数値目標

(単位:人)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成25年4月1日	770削減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

(単位:人、%)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
正職員数	3,097	2,994	2,900	2,753	2,650	2,596
対17年度削減数	-	103	197	344	447	501
削減進捗率	-	21.3	40.8	71.2	92.5	103.7

(参考)枚方市構造改革アクションプランにおける定員管理の数値目標の

年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

(単位:人、%)

区分	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	(参考)数値目標
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平成25年度
正職員数	3,183	3,097	2,994	2,900	2,753	2,650	2,596	2,413
対16年度削減数	-	86	189	283	430	533	587	770
削減進捗率	-	11.2	24.5	36.8	55.8	69.2	76.2	100.0

## II 職員の給与の状況

市職員の給与は、「地方自治法」、「地方公務員法」や議会の議決を経て定めた「枚方市職員給与条例」などの法令のほか、給与関係の規則などに基づき支給されます。

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)20年度 の人件費率
21年度	406,827人	1,120億5,734万円	9億1,810万円	233億9,580万円 (232億4,234万円)	20.9%	23.2%

[注1] 人件費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、市長、市議会議員などの特別職に支給する給料や報酬をはじめ、共済費(社会保険料の事業主負担分)なども含んだ経費です。

[注2] 人件費の()内の数値は、投資的経費に係る人件費を含んでいません。

[注3] 普通会計とは、地方財政状況調査における決算統計上の会計区分で一般会計と一部の特別会計を合わせたものです。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	2,095人	85億842万円	22億4,743万円	36億236万円	143億5,821万円	685万円	700万円

#### 【参考】平成22年度予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	2,045人	83億8,165万円	21億1,634万円	34億4,838万円	139億4,638万円	682万円

[注1] 職員数は一般会計予算に占める人数です。

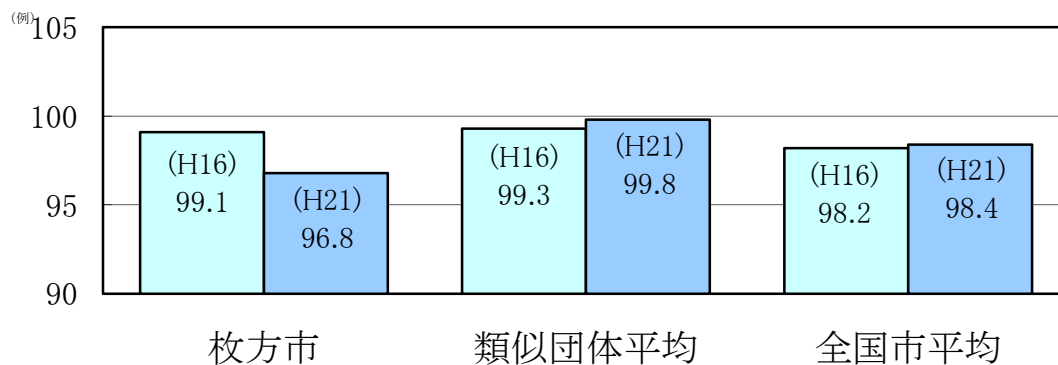
[注2] 一般会計予算とは、歳入歳出予算のうち、特別会計(国民健康保険、下水道など)と企業会計(水道及び市民病院)を除いたものをいいます。

[注3] 表中、給与費の各項目は、1万円未満を四捨五入しています。なお、職員手当には、退職手当を含んでいません。

#### (3) 特記事項

- ・人件費については、支出のピークであった平成10年度の約310億円から平成21年度には約232億円まで削減しました。
- ・市長等の特別職の職員について、給料月額率の定率削減措置を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況(平成21年4月1日現在)



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数  
(平成21年4月1日現在)

96.8

[注1] ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を比較するため、一般行政職について国家公務員の職員構成を基準として学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

[注2] 類似団体とは、人口規模・産業構造が本市と類似している団体41市(総務省提供「都道府県別類似団体名一覧表」による。以下の給与関係の公表において同じ。)のことで。

[注3] 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。



## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
枚方市	44.8 歳	344,176 円	448,319 円	425,784 円
大阪府	44.1 歳	318,265 円	422,710 円	374,787 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.4 歳	343,829 円	438,093 円	399,057 円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	年収ベース 試算値(B)
枚方市	45.3 歳	396 人	330,231 円	405,030 円	389,264 円	6,376,382 円
うち清掃職員	43.6 歳	187 人	320,047 円	410,051 円	381,358 円	6,395,751 円
うち学校給食員	48.7 歳	62 人	350,765 円	406,736 円	404,436 円	6,478,934 円
うち用務員	49.7 歳	12 人	361,220 円	422,820 円	421,884 円	6,727,313 円
うち自動車運転手	40.1 歳	5 人	293,755 円	387,925 円	364,915 円	6,023,151 円
大阪府	47.3 歳	1,083 人	299,054 円	381,160 円	350,859 円	6,136,119 円
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円	—
類似団体	46.3 歳	233 人	325,214 円	389,707 円	366,513 円	—

民 間 ※1				参考		民 間 ※2		参考
対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (C)	年収ベース 試算値(D)	A/C	B/D	平均年齢	平均給与月額 (E)	A/E
廃棄物処理業従業員	44.2 歳	299,700 円	4,156,100 円	1.37	1.54	—	—	—
調理士	40.7 歳	274,600 円	3,677,900 円	1.48	1.76	—	—	—
用務員	54.5 歳	214,000 円	3,027,000 円	1.98	2.22	57.1 歳	371,208 円	1.14
自家用乗用自動車運転者	57.8 歳	315,300 円	4,278,800 円	1.23	1.41	54.2 歳	465,960 円	0.83

〔注1〕「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

〔注2〕「民間 ※1」は、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(企業規模10人以上の事業所を対象)を使用しています(平成18～20年の3ヵ年平均)。なお、このデータでは民間の類似職種について、常時勤務する従業員のうち期間を定めず雇用されている者も対象としているため、正社員でない従業員を含み、年齢は問われていません。このため、本市技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

〔注3〕「民間 ※2」は、平成21年大阪府「職員の給与等に関する報告及び勧告」で公表されている平成21年職種別民間給与実態調査(企業規模50人以上かつ、事業所規模が50人以上の民間事業者を対象)の「きまって支給する給与」の額を使用しています(平成21年4月分)。

〔注4〕年収ベースの「公務員(B)」及び「民間(D)」のデータの額については、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えたものです。

## (2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		枚方市	大阪府	国	
一般行政職	大学卒	180,226 円	178,800 円	I	181,200 円
	高校卒	151,029 円	144,500 円	II	172,200 円
技能労務職	中・高卒	151,029 円	137,900 円	—	

〔注1〕 技能労務職については、採用時の年齢に応じて初任給を定めています。

〔注2〕 枚方市については、3%減額措置(平成21年4月)後の額です。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,400 円	300,418 円	345,803 円
	高校卒	227,700 円	273,400 円	304,588 円
技能労務職	高校卒	241,200 円	273,383 円	312,377 円
	中学卒	241,200 円	266,550 円	290,700 円

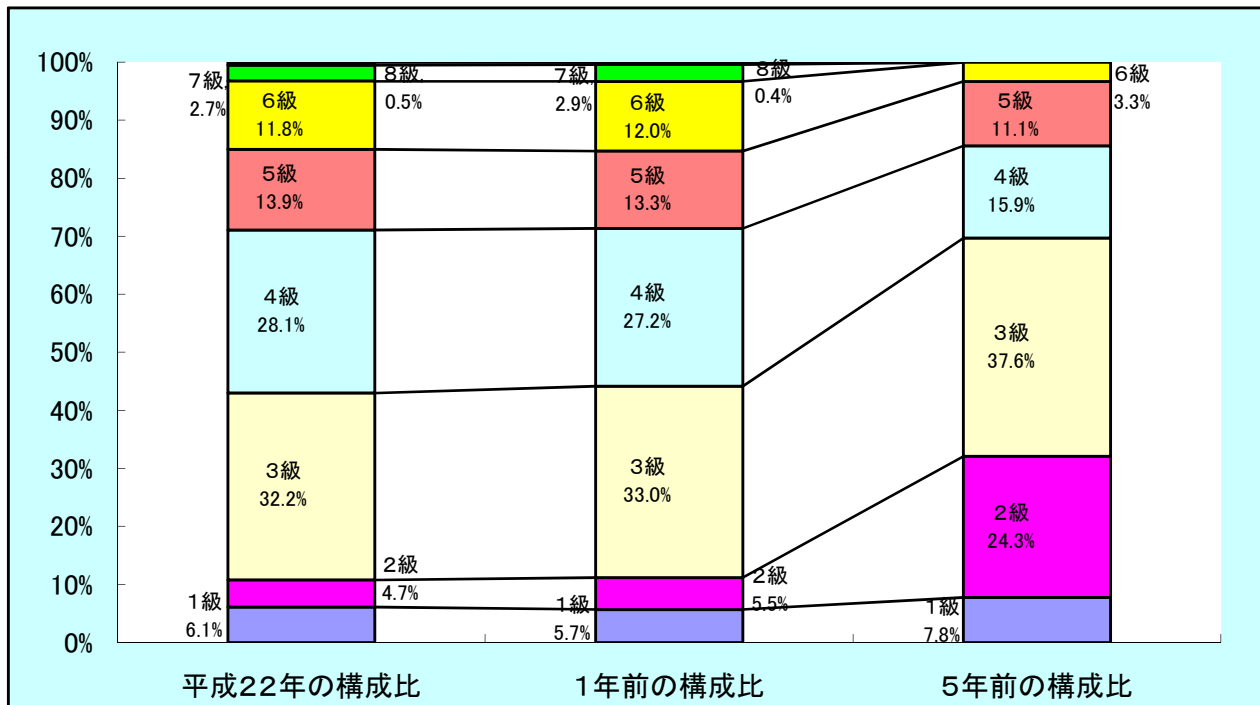
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	一般職員	80 人	6.1 %
2 級	一般職員	62 人	4.7 %
3 級	監督・主任	421 人	32.2 %
4 級	係長	368 人	28.1 %
5 級	課長代理	182 人	13.9 %
6 級	次長・課長・主幹	155 人	11.8 %
7 級	部長・参事	35 人	2.7 %
8 級	理事	6 人	0.5 %

〔注1〕 枚方市職員給与条例に規定される行政職給料表の級区分による職員数です。

〔注2〕 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



〔注〕 給与構造の見直し(平成18年4月1日実施)により、6級制から8級制に移行しました。(3級を3・4級に、6級を7・8級にそれぞれ分割し、4級を5級に、5級を6級に変更しました。)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

本市では、平成10年度に「勤務評価制度」と業績を評価する「目標管理制度」を導入しましたが、それまでの整理を踏まえ、個々の制度を平成18年度に「総合評価制度」として充実・整理しました。この「総合評価制度」は、職員の職務遂行能力、取り組み姿勢及び成果・実績を的確に把握し、かつ適正に評価し、結果を異動・昇任・給与などに活用することで、職員のやる気を高め、意識改革を図るとともに、都市経営を支える職員を育む、庁内活性化・人材育成といった人事諸制度の基盤と位置づけて実施しています。

「総合評価制度」の実効性を確保するため課長代理級以上の職員を対象に、勤勉手当の成績率への反映を拡大するとともに昇給への反映を実施しました。さらに平成19年度からは、総合的・体系的に人材育成を図る観点から、係長級以下の職員についても試行(勤勉手当・昇給への反映なし)導入しています。

現在、係長級以下の職員への本格導入に向けた制度の再構築に取り組んでいます。

#### 4 職員の手当の状況(企業会計を除く全会計)

##### (1) 期末手当・勤勉手当

枚方市			大阪府			国		
1人当たり平均支給額(20年度)			1人当たり平均支給額(20年度)			—		
2,012 千円			1,826 千円					
(20年度支給割合)			(20年度支給割合)			(20年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
6月期	1.4 月分 (0.75) 月分	0.75 月分 (0.35) 月分	6月期	1.4 月分 (0.75) 月分	0.75 月分 (0.35) 月分	6月期	1.4 月分 (0.75) 月分	0.725 月分 (0.35) 月分
12月期	1.6 月分 (0.85) 月分	0.75 月分 (0.4) 月分	12月期	1.6 月分 (0.85) 月分	0.75 月分 (0.4) 月分	12月期	1.6 月分 (0.85) 月分	0.775 月分 (0.4) 月分
計	3.0 月分 (1.6) 月分	1.5 月分 (0.75) 月分	計	3.0 月分 (1.6) 月分	1.5 月分 (0.75) 月分	計	3.0 月分 (1.6) 月分	1.5 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		
			期末特別手当(指定職) 期末手当			期末特別手当(指定職) 期末手当		
			6月期 1.6 月分			6月期 1.6 月分		
			12月期 1.75 月分			12月期 1.75 月分		
			計 3.35 月分			計 3.35 月分		

〔注1〕 期末・勤勉手当とは、民間における賞与(ボーナス)にあたるもので、支給額算定基礎は、給料、扶養手当(期末手当のみ)、地域手当、役職段階別加算額を合算したものです。国、大阪府については、上記の支給基礎に特別調整額(管理職加算)を加えて支給されます。

〔注2〕 支給割合の( )内数字は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

※ 3-(2)「昇給への勤務成績の反映状況」の項に記載のとおり

##### (2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

枚方市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前勸奨退職者2～20%			その他の加算措置 定年前勸奨退職者2～20%		
(退職時特別昇給 なし)					
調整額	平成18年4月1日以降の実績分を加算		調整額	平成8年4月1日以降の実績分を加算	
21年度1人当たり平均支給額	3,220 千円	25,376 千円			

〔注1〕 退職手当の算出基礎は、退職時の給料月額です。

〔注2〕 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

〔注3〕 調整額とは、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度を退職手当に反映させるためのもので、国に準じ平成18年4月1日に制度化しました。

〔注4〕 平成18年3月31日から引き続き在職する職員については、国に準じ平成18年3月31日に退職したと仮定して計算した退職手当額と比較・調整する措置を講じています。

## (3) 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	1,104,857 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	400,416 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10 %	2,759 人	10 %

〔注〕地域手当とは、平成18年4月から従来の調整手当に替わり支給されることとなったもので、本市の場合支給率に変更はありませんでした。

## (4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	4,282 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	23,628 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	4.7 %		
手当の種類(手当数)	9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等事務手当	課長代理以下	滞納処分事務のうち、①差押調書作成及び②公売処分事務	1件当たり①160円、②190円
感染症等対策業務手当	課長代理以下	感染症の患者若しくは疑いのある患者の救護業務 感染症の病原体付着の危険性のある物件の処理業務など	日額290円
死体接触作業手当	課長代理以下	行旅死亡人の収容護送作業 死体の清拭並びに鼻腔、口腔及び肛門に綿を詰める等作業など	1件当たり1,000円
社会福祉業務手当	課長代理以下	法令に基づく保護、措置等の対象者に対する訪問による調査指導業務	日額300円
清掃等特殊業務手当	課長代理以下	道路上における死獣の処理作業 下水処理施設におけるスクリーン清掃作業	日額300円
診療用放射線装置取扱手当	課長代理以下	診療用放射線の照射業務中に当該装置を操作作業	日額230円
夜間特殊業務手当	係長以下	正規の勤務時間で深夜(22時から5時)に勤務した場合	1回当たり410～1,100円
危険現場業務手当	課長代理以下	交通量の多い道路の車道上で交通を遮断しない状態で行なう作業 高所(10m以上に限定)の足場の不安定箇所で行なう作業	日額220～650円
	全職員	重大な災害発生又はおそれがある箇所での避難誘導、復旧等の応急作業 深夜(22時から5時)に緊急呼出を受け出勤し行なう作業など	
業務管理手当	係長以下	任命を受けて業務管理を行う職にある場合 例:安全運転管理者、電気主任技術者、防火管理者など	月額2,000円

〔注1〕特殊勤務手当については、平成17年7月1日(一部については平成18年4月1日)に廃止や支給額の引き下げなどの見直しを行いました。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	465,134 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	228 千円
支給実績(20年度決算)	429,153 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	208 千円

〔注〕基礎となる職員数は、平成21年度時間外勤務の状況における延職員数です。

## (6) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1 人目 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子 5,000円加算	同じ	—	300,296 千円	225,264 円
住居手当	借家世帯主に対し、支給限度額 27,000円 家賃月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃月額23,000円超の場合 (家賃-23,000円)×1/2+ 11,000円 ※持家に係る手当の廃止に伴 い、経過措置として2,000円を支 給(管理職以外に限る)	同じ (※)	(※) 国は経過措置なし	130,255 千円	85,764 円
通勤手当	通勤距離2km以上を支給対象 【交通機関利用者】 6か月定期価額を基礎に額を算 出し支給 【交通用具利用者】 用具の種類と距離に応じて算出 し支給 月額55,000円が支給限度額 自転車:片道2km以上4km未満 900円 (以降2kmごとに200円加算) バイク:片道2km以上4km未満 1,920円 (以降2kmごとに710円加算) 自動車:片道2km以上4km未満 3,520円 (以降2kmごとに1,760円(20km以 上は2kmごとに1,510円)加算)	異なる	【交通機関利用者】 月額55,000円が支給 限度額 【交通用具利用者】 距離に応じてのみ算 出し支給 月額24,500円支給額 限度 片道2km以上5km未 満 2,000円 片道5km以上10km未 満 4,100円 (以降5kmごとに2,400 円(45km以上は5kmご とに900円)加算)	249,174 千円	94,704 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 に対して職責に応じて支給 理事 90,000円 部長 87,000円 参事 75,000円 次長 73,000円 副参事 67,000円 課長 66,000円 主幹 56,000円 課長代理 45,000円	異なる	俸給の特別調整額と して官職に応じて支 給 月額46,300円 ~139,300円	321,418 千円	649,980 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後 10時から午前5時)に勤務したとき に勤務時間数に応じて支給 支給割合:25/100	同じ	—	4,523 千円	168,036 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中 に勤務したときに勤務時間数に 応じて支給 支給割合:135/100	同じ	—	(時間外勤務手当に含まます)	
宿日直手当	勤務1回につき2,800円を支給	異なる	勤務1回につき4,200 円支給	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市長	1,047,600 円 ( 1,080,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,137,000 円 / 766,400 円
	副市長	911,800 円 ( 940,000 円 )	950,000 円 / 722,500 円
報 酬	議長	766,000 円	780,000 円 / 536,000 円
	副議長	727,000 円	740,000 円 / 468,000 円
	議員	669,000 円	680,000 円 / 441,000 円
期 末 手 当	市長	(平成21年度支給割合) 4.15 月分	
	副議長	(平成21年度支給割合) 4.15 月分	
退 職 手 当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額(減額前)×在職月数×50/100 給料月額(減額前)×在職月数×30/100	25,920,000円 13,536,000円 任期ごとに支給
	備 考		

[注1] 市長、副市長の給料額については、特別措置による給料月額3%削減(平成19年6月1日から実施)後の額です。

[注2] 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

## 6 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	69億1,319万円	8億216万円	12億1,817万円	17.6%	17.6%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	127人	5億5,344万円	1億3,651万円	2億2,811万円	9億1,806万円	723万円	678万円

[注1] 職員給与費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、共済費(社会保険料の事業主負担分)なども含んだ経費で、水道事業管理者(特別職)に支給する給料等は含んでいません。

[注2] 職員手当には退職手当を含んでいません。

[注3] 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市を除く)の水道事業全体の平均値です。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
枚方市水道局	46.5 歳	416,817 円	602,398 円
団 体 平 均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円

[注1] 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。

[注2] 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

[注3] 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市を除く)の水道事業全体の平均値です。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

枚方市水道局		企業会計を除く全会計	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)	
1,951 千円		2,012 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.5 月分	3.0 月分	1.5 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3~20%		・役職加算 3~20%	

[注] ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。



イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

枚方市水道局			企業会計を除く全会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
調整額	平成18年4月1日以降の実績分を加算		調整額	平成18年4月1日以降の実績分を加算	
平成21年度1人当たり平均支給額	— 千円	25,565 千円	21年度1人当たり平均支給額	3,220 千円	25,376 千円

〔注1〕 退職手当の算出基礎は、退職時の給料月額です。

〔注2〕 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

〔注3〕 調整額とは、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度を退職手当に反映させるためのもので、国に準じ平成18年4月1日に制度化されました。

〔注4〕 支給率ほか、制度の内容は、市長部局と同じです。

ウ 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		61,558 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		459,390 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	134 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		207 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		51,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		3.1 %	
手当の種類(手当数)		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務管理手当	係長以下	任命を受けて業務管理を行う場合	月額2,000円
危険現場業務手当	課長代理以下	交通量の多い道路の車道上で交通を遮断しない状態で行なう作業	日額220~650円
		高所(10m以上に限定)の足場の不安定箇所で行なう作業	
	全職員	巡回監視、応急作業等(給水対策本部) 災害対策本部又は給水対策本部が設置された後、重大な災害が発生するおそれがある箇所での避難誘導、復旧等の応急作業 風水害等の発生時において、深夜(22時から5時)に緊急呼出を受け出動し行なう作業など	

〔注〕 平成17年7月1日に7種類あった手当のうち、5種類を廃止しました。また、存続する手当についても、2種類について支給対象業務の限定や支給額の引き下げなどの見直しを行いました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	16,473 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	168 千円
支給実績(20年度決算)	17,639 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	170 千円

〔注〕 基礎となる職員数は、平成21年4月1日現在の職員数であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1 人目 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子 5,000円加算	同じ		22,442 千円	233,772 円
住居手当	借家世帯主に対し、支給限度額 27,000円 家賃月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃月額23,000円超の場合 (家賃-23,000円)×1/2+ 11,000円 ※持家に係る手当の廃止に伴 い、経過措置として2,000円を支 給(管理職以外に限る)	同じ		8,954 千円	82,143 円
通勤手当	通勤距離2km以上を支給対象 【交通機関利用者】 6か月定期価額を基礎に額を算 出し支給 【交通用具利用者】 用具の種類と距離に応じて算出 し支給 月額55,000円が支給限度額 自転車:片道2km以上4km未満 900円 (以降2kmごとに200円加算) バイク:片道2km以上4km未満 1,920円 (以降2kmごとに710円加算) 自動車:片道2km以上4km未満 3,520円 (以降2kmごとに1,760円(20km以 上は2kmごとに1,510円)加算)	同じ		11,856 千円	101,330 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 に対して職責に応じて支給 理事 90,000円 部長 87,000円 参事 75,000円 次長 73,000円 副参事 67,000円 課長 66,000円 主幹 56,000円 課長代理 45,000円	同じ		17,631 千円	653,000 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中 に勤務したときに勤務時間数に 応じて支給 支給割合:135/100	同じ		(時間外勤務手当に含みます)	

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
149人	131人	18人	12.1%

(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	正職員を18人削減

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	58億6,336万円	1億560万円	29億620万円	49.6%	51.6%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	314人	12億403万円	6億7,757万円	4億7,254万円	23億5,414万円	750万円	693万円

[注1] 職員給与費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、共済費(社会保険料の事業主負担分)なども含んだ経費で、病院事業管理者(特別職)に支給する給料等は含んでいません。

[注2] 職員手当には退職手当を含んでいません。

[注3] 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市を除く)の病院事業全体の平均値です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
枚方市民病院	41.7 歳	359,710 円	604,888 円
うち 医師	42.3 歳	507,004 円	1,282,737 円
うち 看護師	41.0 歳	319,258 円	476,215 円
うち 事務局員	42.2 歳	368,132 円	616,618 円
団 体 平 均	—	—	—
うち 医師	43.5 歳	565,569 円	1,333,377 円
うち 看護師	37.7 歳	289,483 円	467,079 円
うち 事務局員	44.1 歳	349,239 円	541,753 円

[注1] 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。

[注2] 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

[注3] 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市を除く)の病院事業全体の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

枚方市民病院		企業会計を除く全会計	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)	
1,690 千円		2,012 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.5 月分	3.0 月分	1.5 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3～20%		・役職加算 3～20%	

〔注〕( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

枚方市民病院			企業会計を除く全会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
調整額	平成18年4月1日以降の実績分を加算		調整額	平成18年4月1日以降の実績分を加算	
21年度1人当たり平均支給額	1,223 千円	21,196 千円	21年度1人当たり平均支給額	3,220 千円	25,376 千円

〔注1〕退職手当の算出基礎は、退職時の給料月額です。

〔注2〕退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

〔注3〕調整額とは、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度を退職手当に反映させるためのもので、国に準じ平成18年4月1日に制度化されました。

〔注4〕支給率ほか、制度の内容は、市長部局と同じです。

ウ 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		128,488 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		401,525 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	320 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		280,587 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		1,252,621 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		72.5 %	
手当の種類(手当数)		7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療用放射線装置操作手当	放射線技師・看護師等	被爆の危険性のある特定区域での業務	日額230円
感染症等対策業務手当	医師・看護師・技師	感染症の診療・検査	日額: 医師380円、 看護師290円、技師 90円
診療手当	医師	診療業務	診療局各科の当該 月の収入額等に応 じて算定
夜間特殊業務手当	看護師等	深夜における看護業務	1回当たり2,000～9,800円
死体接触作業手当	医師以外の職員	死後処置及び補助	1件当たり1,000円
危険現場業務手当	技術職員等	高所など危険な現場で行う業務等	日額220～650円
業務管理手当	主任技術者	業務管理	月額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	68,463 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	210 千円
支給実績(20年度決算)	67,019 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	215 千円

〔注〕基礎となる職員数は、平成21年4月1日現在の職員数であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1人目 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		22,292 千円	208,824 円
住居手当	借家世帯主に対し、支給限度額 27,000円 家賃月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃月額23,000円超の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※持家に係る手当の廃止に伴い、経過措置として2,000円を支給(管理職以外に限る)	同じ		22,552 千円	172,812 円
通勤手当	通勤距離2km以上を支給対象 【交通機関利用者】 6か月定期価額を基礎に額を算出し支給 【交通用具利用者】 用具の種類と距離に応じて算出し支給 月額55,000円が支給限度額 自転車:片道2km以上4km未満 900円 (以降2kmごとに200円加算) バイク:片道2km以上4km未満 1,920円 (以降2kmごとに710円加算) 自動車:片道2km以上4km未満 3,520円 (以降2kmごとに1,760円(20km以上は2kmごとに1,510円)加算)	同じ		31,020 千円	120,549 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して職責に応じて支給 理事 90,000円 部長 87,000円 参事 75,000円 次長 73,000円 副参事 67,000円 課長 66,000円 主幹 56,000円 課長代理 45,000円	同じ		48,804 千円	635,193 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
初任給調整手当	医師に対し、採用の日以後の期間の区分に応じて支給 16年未満 49,820円 16年以上17年未満 49,300円 17年以上18年未満 48,780円 18年以上19年未満 48,260円 19年以上20年未満 47,740円 20年以上21年未満 47,220円 21年以上22年未満 44,820円 22年以上23年未満 42,460円 23年以上24年未満 40,600円 24年以上25年未満 37,720円	異なる	左記のとおり	26,232 千円	596,174 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合:135/100	同じ		(時間外勤務手当に含みます)	

#### ④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
331人	322人	9人	2.7%

(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	正職員を9人削減

### Ⅲ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間等(平成22年4月1日現在)

勤務時間など	本庁などの場合 月～金曜日(休日除く) 勤務時間:午前9時～午後5時30分 うち休憩時間45分
--------	--

〔注1〕 休憩時間については、平成18年10月1日に廃止しました。

〔注2〕 職場により始業・終業時刻等が異なる場合があります。このほか、時差出勤や3交替などの勤務形態があります。

#### (2) 主な休暇の取得状況(機関別・平成21年度)

区分	年次有給休暇(日)		特別休暇(日)		病気休暇(日)		年間延職員数(人)
	総日数	1人あたり	総日数	1人あたり	総日数	1人あたり	
市長部局	22,246.7	12.2	16,727.6	9.2	3,235.8	1.8	21,852
市民病院	2,145.7	7.0	2,876.5	9.4	363.0	1.2	3,670
水道局	1,510.0	11.9	985.3	7.8	510.6	4.0	1,518
市議会事務局	148.7	8.3	166.6	9.3	31.0	1.7	216
教育委員会	3,695.9	11.0	3,101.8	9.3	232.2	0.7	4,022
監査委員事務局	79.0	9.9	63.0	7.9	-	-	96
選挙管理委員会事務局	55.9	9.3	38.0	6.3	-	-	72
農業委員会事務局	93.7	15.6	41.6	6.9	-	-	72
計/平均	29,975.7	11.4	24,017.7	9.1	4,372.6	1.7	31,518

〔注1〕 休暇の種類は上記のほか、無給の介護休暇等があります。

〔注2〕 上表には、教職員を含んでいません。

#### (3) 主な特別休暇の種類等(平成22年4月1日現在)

種類	付与期間
ドナー休暇	必要と認められる日又は時間
ボランティア休暇	1年度に5日以内
結婚休暇	7日
妊娠休暇	1日に1時間以内
出産休暇	産前産後それぞれ8週間
育児休暇	1日に1時間以内
看護休暇	1年度に7日以内
親族死亡休暇	続柄に応じ付与(例)配偶者、実父母及び実子…7日など
夏季休暇	7日以内
長期在職休暇	在職10年…3日、在職20年…3日、52歳に達する日の属する年度…5日

〔注〕 特別休暇とは、職員が特別の事由により勤務しないことが相当である場合として認められる休暇をいいます。

#### (4) 時間外勤務の状況(機関別・平成21年度)

(単位:時間・人)

区分	時間外勤務時間数	延職員数	1人あたり月時間数
市長部局	115,692	17,606	6.57
市民病院	24,916	2,893	9.15
水道局	5,230	1,177	4.30
市議会事務局	765	132	8.38
教育委員会	13,713	2,496	4.52
監査委員事務局	208	48	2.50
選挙管理委員会事務局	579	36	4.79
農業委員会事務局	212	48	4.86
計	161,315	24,436	6.60

〔注〕 時間数には、土曜・日曜・休日などにおける勤務を含んでいます。

#### IV 職員の分限及び懲戒処分等の状況

##### (1) 分限処分者数(平成21年度)

分限処分とは、公務能率を維持し、適正な運営を確保することを目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。分限処分には、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

(単位:人)

降任	免職	休職	降給	計
-	-	36	-	36

[注] 各任命権者分を含みます。

##### (2) 懲戒処分等者数(平成21年度)

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為等があった場合に、公務員全体の秩序を維持するために、職員の義務違反に対する道義的責任を追究して行う処分です。懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。また、懲戒処分とは別に、本市独自の対応として、職員の行為への指導的対応として訓告等があります。

##### ◆平成21年度

処分日	区分	人数	事案の概要
平成21年7月31日	戒告	1	欠勤・休暇の虚偽申請
平成22年2月3日	停職	1	飲酒運転以外の交通法規違反

[注] 各任命権者分を含みます。

##### <参考>◆平成22年度(8月31日現在)

処分日	区分	人数	事案の概要
平成22年4月23日	訓告	1	事務文書データ等の庁舎外持ち出し
平成22年6月18日	停職	1	万引き

#### V 職員の服務の状況

職員の営利企業等従事許可の状況(平成21年度)

地方公務員法第38条(営利企業等の従事制限)において、職員は、任命権者の許可を受けなければ、次表で記載している営利企業等への従事をしてはならないと定められています。平成21年度の状況は、次のとおりです。

(単位:件)

営利企業等の従事の内容	許可件数	事例
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	6	社会福祉法人の評議員への就任等
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	10	相続した不動産の経営等
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	17	勤務時間外に、報酬を得て講演会の講師として出席等
計	33	

[注] 各任命権者分を含みます。



## VI 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修については、職員の意識改革・能力開発を目的に、より実効ある研修実施に取り組んでいます。また、「人材育成型の人事計画」(平成17年3月策定)に基づき、職員の採用から退職までそれぞれのステージに即した職員一人ひとりの能力向上を目指しています。

### (1) 研修の実施状況(平成21年度)

#### ① 職場外研修

(単位:日、人)

研修名		対象者	日数	受講者数	
職場研修 研修 担当者	職場研修担当者研修	職場研修担当者	2	88	
管理・監督・ 一般職員 研修	新入職員研修	平成21年4月入職の職員	5	57	
	新入職員現場体験研修	平成21年4月入職の職員	3	57	
	新入職員基礎研修(福祉体験)	平成21年4月入職の職員	1	56	
	新入職員フォローアップ研修 (市民インタビュー)	平成21年4月入職の職員	2	54	
	新入職員フォローアップ研修 宿泊研修	平成21年4月入職の職員	2	56	
	新規採用幼稚園教諭基礎 研修	平成21年4月入職の幼稚園教諭	1	4	
	新入任期付職員研修(採 用時研修)	平成20年11月1日以降に新規採用された任期付 職員 非常勤職員のうち希望するもの。(これまで受講し ていない者に限る。)	1	80	
	新入職員概要説明会	平成22年度入職予定の職員	1	39	
	3年目基礎研修 (基礎研修、体験研修、講義研修)	平成19年度入職(入職3年目)の職員	1	48	
	中堅職員研修～科目選択 制研修	平成16年度入職(入職6年目)の職員(医師、指導 主事を除く) 平成20年度入職(入職2年目)～平成17年度入職 (入職5年目)で30歳以上の職員 平成20年度入職(入職2年目)～平成17年度入職 (入職5年目)で30歳未満の希望する職員	12	105	
	中堅職員5年目研修 ～異業種体験研修	平成17年度入職(入職5年目)の職員 前年度未受講者	38	48	
	キャリアデザイン研修	平成12年度入職(入職10年目)・平成13年度入職 (入職9年目)の職員 入職5～7年目かつ35歳以上の職員 前年度未受講者	2	54	
	再任用職員研修	平成21年度9月末・3月末の退職者で次年度再任 用職員として採用予定の者	2	75	
	管理・監督者 研修	新任課長代理研修(課長 事前研修)(マネジメント)	新任課長代理及び前年度未受講者	1	41
		課長代理事前研修	新任係長及び前年度未受講者	8	172
		主任研修(係長級事前研修) (マネジメント・地方公務員法)	新任主任・監督・班長及び前年度未受講者	3	132
		主任事前研修	一般職員	1	44
		新任課長代理基本研修	新任課長代理	1	40
新任係長基本研修		新任係長	—	161	
新任課長基本研修(メンタ ルヘルス・人権等)		新任課長・主幹	1	26	
新任課長OJT研修		新任課長・主幹	1	27	
新任管理者基本研修		新任課長・主幹	1	20	
現場体験研修		新任課長代理及び前年度未受講者	7	35	
新入職員育成者研修	新入職員育成者	1	143		
評価者研修(評価)	管理職	7	539		
評価者研修(面談)	管理職	5	238		

研修名		対象者	日数	受講者数	
管理・監督・一般職員研修	管理・監督者研修	安全衛生管理研修	各課長及び保育所、生涯学習市民センター、図書館の各所属長	1	48
		理事・部長研修	理事・部長(級)職員	1	51
		次長・課長研修	次長・課長(級)職員	1	52
		接遇研修	希望する職員(特に窓口関係職員)	1	23
		メンタルヘルス研修	各課の課長、代理の場合は課長代理級以上の職員	1	59
		メンタルヘルス研修	希望する職員	1	17
		大阪人権博物館体験研修	平成18年度入職(入職4年目)の職員	1	40
		リスクマネジメント研修	新任課長及び前年度未受講者	2	27
		人権研修(次長)	次長	1	34
		人権研修(新任係長)	新任係長	3	154
		人権研修(新任主任)	新任主任	2	106
公務員基礎研修	地方公務員法研修	平成20年度までに未受講の者	5	380	
	地方自治法研修	平成20年度までに未受講の者	1	41	
能力開発・専門研修	パソコン研修	希望する職員	19	172	
	政策研究グループ研修	政策形成能力を身につけたい若手職員	—	8	
	専門研修「障害者庁舎内実習」	—	1	38	
	専門研修「研修報告会」	希望する職員	1	44	
	法律研修「民法」	希望する職員	3	22	
	男女共同参画研修(ファシリテーター)	希望する職員	1	14	
	手話研修(初級)	希望する職員	10	7	
	共催研修	希望する職員	21	214	
派遣研修	長期派遣	—	—	3	
	市町村職員海外研修	(公募による)	—	1	
	コアパーソン派遣研修	(公募による)	—	11	
	河北研修協議会主催研修	(公募による)	—	71	
	先進都市派遣研修	(公募による)	—	12	
	公開セミナー等派遣	(公募による)	—	111	

[注]各任命権者分を含みます。

## ② 自主研修

研修名	受講者
自主研究グループ	3グループ 41名
通信研修	修了者数 63名
大学院就学奨励制度	4名

[注]各任命権者分を含みます。

## ③ 職場研修

件数
631件

[注]各任命権者分を含みます。

## (2) 評定の状況(総合評価制度(勤務評価制度及び目標管理制度))

※10ページのⅡ-3-(2)「昇給への勤務成績の反映状況」の項に記載のとおり

## VII 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 福利厚生事業の状況

地方公務員法で義務付けられている職員の福利厚生については、大阪府市町村職員互助会（府内42市町村などで構成）と枚方市職員共済会で実施してきましたが、大阪府市町村職員互助会については、平成20年度末をもって解散しました。大阪府市町村職員互助会の解散に伴い、枚方市職員共済会では、職員の福利厚生にかかる事業内容等について見直しを行いました。

市費負担教職員（指導主事）及び幼稚園教諭の福利厚生については、大阪府教職員互助組合で行っています。大阪府教職員互助組合の事務負担について、平成21年度は、その年度限りの緊急的措置として免除されていましたが、平成22年度については、負担率の軽減を図るため、既に行っていた療養・入院見舞金のデータ処理による給付に追加して、互助会貸付償還金を給与控除による一括納付することにより、事業主負担率を引き下げました。

### (2) 福利厚生事業の会費及び事業主負担金の状況

区分	平成21年度			平成22年度
	会費	事業主負担金	負担比率	負担比率
	(A)	(B)	(A):(B)	(A):(B)
枚方市職員共済会	44,309千円	22,973千円	1:0.51	1:0.50
大阪府教職員互助組合	6,788千円	0千円	—	1:0.25

### (3) 公務災害・通勤災害の認定請求件数（機関別・平成21年度）

（単位：件）

区分	公務上	通勤途上
市長部局	29	7
市民病院	11	2
水道局	2	1
市議会事務局	—	—
教育委員会	8	2
監査委員事務局	—	—
選挙管理委員会事務局	—	—
農業委員会事務局	—	—
計	50	12

## VIII 公平委員会の報告事項

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成21年度）

該当なし

※職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成21年度）

該当なし

※職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

### (3) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項（平成21年度）

該当なし

※職員は、勤務条件その他の人事管理に関する苦情を、公平委員会に申出及び相談をすることができます。